**入 札 の 注 意 事 項（紙による入札の場合のみ）**

１　入札時の本人確認等について

　　入札会場において、顔写真付公的書類を提示していただき、本人確認を行います。

顔写真付公的書類（次のいずれか１つを持参してください。）

①運転免許証

②運転経歴証明書（平成24年４月１日以降交付のもの）

③旅券（パスポート）

④個人番号カード（マイナンバーカード）

⑤在留カード・特別永住証明書

⑥官公庁が顔写真を貼付した各種福祉手帳（身体障害者手帳等）　等

(1)　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（様式第２号）（以下「参加申込書」という。）の「代表者名」に記入した者が入札する場合

参加申込書の「代表者名」に記入した者の本人確認を行います。

なお、参加申込書の「３ 本件入札に当日参加し、権限を行使する者」の記入は不要です。

(2)　参加申込書の「３ 本件入札に当日参加し、権限を行使する者」に記入した者が入札する場合

「３ 本件入札に当日参加し、権限を行使する者」に記入した者の本人確認を行います。

なお、委任状の提出は不要です。

(3)　参加申込書の代表者名欄に記入した者が入札する予定であったが、急遽変更となる場合又は参加申込書の「３ 本件入札に当日参加し、権限を行使する者」に記入した者から急遽別の者に変更となる場合

入札執行者に連絡のうえ、入札前までに県指定様式の委任状（押印あり）を提出してください。

入札会場では、委任を受けた者の本人確認を行います。

２　入札書について

(1) 入札書は、同封の「物品入札書」及び「物品入札書【再入札用】」を用意してください。

うち、「物品入札書」には金額を記入してください（第１回入札用）。

「物品入札書【再入札用】」には金額欄を未記入としてください（再入札用）。

　(2) 入札金額は、契約希望金額（総額）の１１０分の１００に相当する金額を記入してください。　　※　入札金額を訂正した入札書は無効となります。

３　入札内訳書について

入札書に添付して提出してください。

なお、入札書【再入札用】にも添付が必要ですので、用意をしておいてください。

エクセルファイルの黄色セルに金額を入力すれば総額が自動で計算できるようになっていますが、式が壊れていたり、縦横が合わないなどの不備を発見されましたら、入札担当者までご指摘ください。

４　見積書について

見積書は入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。

入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。

※　見積書提出日が再入札日と異なる場合は、開始前に再度本人確認を行います。

５　消費税及び地方消費税（相当額）について

入札書・見積書には、消費税及び地方消費税（相当額）は記入しないでください。

※　消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

**提出書類の注意事項（紙による入札）**

下記に示す書類を提出してください。

１　入札参加申込み**（期限：令和８年１月１９日（月）**午後５時**）**

(1) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書

(2) 物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し

(3) 返信用封筒（110円切手を添付の上、宛先を明記すること）

２　仕様確認を求める書類等及び仕様書の質問について（期限：同上）

(1)　仕様に適合する資格を有していることを示す書類のコピー

質問がある場合は、「仕様等に関する質問書」を提出願います。

提出方法は、上記１と同じです。

**３　入札保証金の納付について（令和８年１月２３日（金）正午締切）**

(1) 入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意してください。

(2) 免除を希望する場合は、２年以内に地方公共団体等との間で締結した、本入札案件と同等の事業での契約実績を様式８に記入し、契約書写しとともに提出してください。

４　開札日時・場所：令和８年１月２６日（月）**午前１１時**

**キセラ川西プラザ２階　共用会議室Ｄ**

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書の写し

(2) 入札書及び入札内訳書　２通（１回目入札用、再入札用）

(3) 出席者の本人確認書類（免許証、パスポート、マイナンバーカードその他官公庁が発行した顔写真付公的書類）

※　郵送の場合は令和８年１月２３日（金）**午後５時まで**に(3)を除く書類を提出して下さい。（必着）

５　再入札について

第１回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、入札者またはその代理人の全てが立ち会っている場合には、直ちに再入札に移行します。

**なお、郵送での入札参加がある場合等には、再入札日程については、別途設定し、第１回目の入札終了後御連絡させていただきます。**

**入札日と異なる日に実施する場合には再度、出席者の本人確認を行います。**

６　契約時（落札業者のみ）

1. 契約書　２通（契約担当課で準備する契約書に記名・押印すること）
2. 契約保証金（履行保証保険または誓約書）

本契約と同時に、契約金額の**100分の10以上**の額の契約保証金を納付して下さい。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「様式８（第５の16関係）誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除します。

※　この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。

誓　約　書

暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。

記

１　条例第２条第１号に規定する暴力団、又は第３号に規定する暴力団員に該当しないこと

２　暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと

３　上記１及び２に違反したときには、本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を述べないこと

令和　　年　　月　　日

兵庫県川西こども家庭センター所長　山　元　浩　司　様

住　所

会社名

代表者名

電　　話

電子メール

誓約書

下記１の契約（以下「本契約」という。）に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するため、下記２の事項を誓約する。

記

１　契約名

兵庫県川西こども家庭センター一時保護所における保守委託に関する契約

２　誓約事項

(1) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対し最低賃金額以上の賃金の支払を行うこと、及び別表に掲げる労働関係法令を遵守すること。

(2) 本契約に基づく業務に関わっている労働者に対する賃金の支払について次に該当するときは、速やかに県へ報告を行うこと。

ア　県から最低賃金額以上の賃金の支払を行うよう指導を受けその報告を求められたとき。

イ　労働基準監督署から最低賃金法の違反について行政指導を受けたとき。

ウ　労働基準監督署に上記イの是正の報告を行ったとき。

(3) 本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとする場合及び派遣労働者を関わらせようとする場合にあっては、最低賃金額以上の賃金の支払及び労働関係法令の遵守を誓約した者を受託者とし、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結した場合には、その合計金額。）が200万円を超えるときは、この誓約書に準ずるものとして別に県が定める誓約書を提出させ、その写しを県に提出すること。

(4) 受託者が労働関係法令を遵守していないと認めるときは、当該受託者に対し、指導その他の労働者の適正な労働条件を確保するために必要な措置を講ずること。

(5) 本契約に基づく業務において､次のいずれかに該当するときに県が行う本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を唱えないこと。

ア　県に対し、上記(2)の報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

イ　最低賃金法第4条第1項の規定に違反したとして、検察官に送致されたとき。

令和　　年　　月　　日

兵庫県川西こども家庭センター所長　様

所在地

名称

代表者職氏名

電話

電子メール

別表（誓約事項(1)関係）

労働関係法令

（１） 労働基準法（昭和22年法律第49号）

（２） 労働組合法（昭和24年法律第174号）

（３） 最低賃金法（昭和34年法律第137号）

（４） 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

（５） 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）

（６） 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）

（７） 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）

（８） 労働契約法（平成19年法律第128号）

（９） 健康保険法(大正11年法律第70号)

（10） 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)

（11） 雇用保険法(昭和49年法律第116号)

（12） 労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)